

市町独自の難病患者へのサービス・支援の取組み

	行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町
担当課	福祉課	障がい者福祉課	社会福祉課	障がい者福祉課	福祉課	社会福祉課	福祉課	福祉課	福祉課
市町独自の難病患者支援の取組み、登録証所持による独自サービス等ありましたら記載をお願いします。 (例:お見舞金の交付、登録証所持により市内循環バスが無料になる)		なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者見舞金(10,000円/年) ・久喜市市内循環バス無料対象 ・久喜市デマンド交通利用料の半額対象 ・くきふれあいタクシー(補助タク)対象 ・難病患者相談員の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病者見舞金支給事業指定難病・小児慢性特定疾病医療等の受給者証を交付された方に対し見舞金10,000円(年度に1回)を支給する。 	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー券 ・自動車燃料費補助券の交付 	なし

避難行動要支援者名簿・個別避難計画

		行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町	
名簿作成担当課		福祉課	地域福祉課	社会福祉課	社会福祉課	危機管理課(とりまとめ)福祉課(障害者情報)子ども支援課(障害児情報)長寿支援課(介護認定情報)在宅医療介護課(高齢者ひとり暮らし情報)	危機管理防災課(取りまとめ)社会福祉課(障害者情報)介護福祉課(介護認定情報)	福祉課	健康介護課	危機管理課	
名簿登録者数	R5年度	全体数	災害時 3,665人 平常時 2,083人 (R5.8.現在)	災害時17,521人 平常時 6,986人 (R5.12.15現在)	5,786人 (R5.9現在)	37,318人 (R5.10.1現在)	2,255人 (R5.12.1現在)	7,100人 (R5.12.1現在)	5,850人 (R5.11月末現在)	806人 (R5.4.1現在)	災害時 5,617名 平常時 3,086名 (R5.12月末現在)
		難病患者の数		災害時 難病患者21人 平常時 6人	1人				難病患者34人		うち難病患者 25人
	R6年度	全体数	災害時 3,515人 平常時 1,853人 (R6.12.1現在)	災害時17,303人 平常時 6,752人 (R6.9.30現在)	5,669人 (R6.9現在)	38,611人 (R6.10.1現在)	2,166人 (R6.12.1現在)	7,097人 (R6.12.1現在)	6,140人 (R6.8月1日現在)	786人 (R6.4.1現在)	災害時 6,320名 平常時 3,035名 (R6.11月末現在)
		難病患者の数	災害時 難病患者16人 平常時 6人	災害時 難病患者68人 平常時 4人	4人		—				うち難病患者 31人
名簿の更新方法		年1回更新。障害者及び要介護の新規対象者へ、郵送により確認。高齢者のみ世帯及び、独居高齢者宅へ民生委員が戸別訪問し確認。	避難行動要支援者名簿は、高齢者福祉課、障がい者福祉課所管の高齢者情報、要介護情報、障がい者手帳情報各システムと連携し、随時更新している。	通常、年に1度、高齢者関係調査、要介護認定(3.4.5)を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方の新規対象者へ郵送により確認、更新している。	関係所屬所が保有する各種情報を要援護者見守り支援台帳登録システムに取り込み、更新を行っている。 ※年2回更新(4月、10月)	関係課がそれぞれ業務において、名簿を回収し、随時システムに入力、更新を行っている。	住民情報と障害者手帳交付情報、介護認定情報等を突合せ、更新している。	毎月月末時点の住民情報及び対象者(要介護者、障害者)の情報をシステムへ反映させている。	年1回更新	年1回 新規対象者に郵送し、周知。その後、随時更新。	
個別避難計画の作成	R5年度作成数	作成済 3人	作成数6,986人	0人	作成済 2,686人 (R5.10.1現在)	作成数 532人(R5.12.1現在)	3,227人	1,475人	161人 (R5.12.26現在)	作成数 1,767人	
	R6年度作成数	作成済 3人	作成数6,752人	0人	2,530人 (R6.10.1現在)	作成数 676人(R6.4.1現在)	3,346人 (R6.12.1現在)	1,725人	24人 (R6.11.30現在)	作成数 1,764人	

難病患者の個別避難計画の作成を進めるうえでの課題

	行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町
R5年度の内容	難病の方が避難時に携帯しなければならない人工呼吸器等の機材の運搬のための避難支援を行う方の負担と、難病の方への留意事項を踏まえて個別避難計画作成について進めていきたい。	災害時要援護者名簿に登録された方のうち、真に支援が必要な方の直接避難について検討中	人工呼吸器等のバッテリーは、避難時や避難場所で配慮すべきことであるが、確保するには困難な場合がある。また、医療的ケアでも電源確保が必要であり、関係機関等の調整がとて重要と考えられる。	個別避難計画作成方針を定め、現在、要援護者見守り支援事業に登録している方で、浸水等の危険度が高い地域から、より実行性の高い個別支援計画の作成について、民生委員に協力依頼をしたところである。	令和4年度より自治会協力のもと、名簿及び個別避難計画の更新を年に1回実施しているが、避難支援者の選出が難しく、実効性のある計画の作成ができていない。	支援体制の構築に向けて検討中。	制度の周知方法や個別避難計画の内容を検討している。	引き続き対象者の個別避難計画の作成に取り組む。	
R6年度の経過と現状	人工呼吸器やバッテリーなど、避難時に携帯しなければならない機材が多く、避難支援を行う方の負担が大きい。また、難病は馴染みが薄く、避難時及び避難生活上でどのようなことに留意しなければならないか、想像がしにくい部分がある。このため、要支援者・支援者としてあらかじめ顔の見える関係を作っておくことが重要とみられる。	災害時要援護者名簿に登録された人のうち、特に支援が必要と思われる人を対象とした戸別訪問調査を実施中。	個別避難計画について、優先度を定めて進めていきたいと考えており、その優先度の決定方法について今後検討していく。また、協力機関の選定方法や依頼についても併せて検討したい。	個別避難計画を必要な方に作成していただくために、改めて制度の周知が必要だと考えている。区長等に再度協力依頼をする予定。	＜経過＞ 避難支援等関係者の自治会組織と名簿等の提供と更新について、調整を行っているが、難航している。 ＜現状＞ 避難行動要支援者側と支援等関係者側共に、災害時避難行動要支援者避難行動要支援制度は、災害発生時に迅速な避難ができない避難行動要支援者が、自身を助けるための支援者を定め、その個人情報を行政に登録して、万が一の際には登録情報を避難支援等関係者と共有して、避難の支援を行う共助の制度だと理解されていない状況。	難病患者に限ったことではないが、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の関係については、防災担当課、障がい福祉担当課、介護福祉担当課と連携し運用を行っている。1年に1度名簿の更新を行い、協力いただける自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員への提供を行うなどして、体制の整備を図っている。現状として、難病患者に特定した避難の必要性の把握は行っていない。	今年度から、高齢介護課の在宅要援護高齢者調査との一体的実施を検討している。また、周知チラシのデザインも一新する予定である。個別避難計画の様式については、避難経路を記入できる様式に変更した。	地区防災会を中心に個別避難計画の作成に取り組んでいる。引き続き対象者の個別避難計画の作成に取り組む。	当町では、避難行動要支援者登録制度の申請書内に個別施設計画に位置付ける内容を記載しているのだが、実効性のあるものとなっていない。

次年度以降、難病対策地域協議会で取り上げたいテーマや御意見がありましたら御記載ください

	行田市	加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市	宮代町	杉戸町
今後取り上げたいテーマ、御意見		なし			なし		なし		